

# 人事行政の運営等の状況について

(令和7年6月公表)

人事行政の公平性と透明性を高めるため、美方郡広域事務組合人事行政の運営等の状況を公表する条例に基づき組合職員の給与や人数を公表します。

(任命権者の報告事項)

## 1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の任免の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区分	採用	退職
一般行政職	0人	0人
消防職	6人	7人
技能労務職	0人	0人
計	6人	7人

(2) 職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	令和5年度	令和6年度	増減
一般行政職	3人	3人	0人
消防職	77人	78人	1人
技能労務職	3人	3人	0人
計	83人	84人	1人

## 2 職員の人事評価の状況

平成28年度から職員の能力及び業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており、職員全員を対象に「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。

## 3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（令和6年度）

職員数 (A)	84人
給与費 (B)	512,540 千円
給料	304,202 千円
職員手当	84,942 千円
期末・勤勉手当	123,396 千円
一人当たり給与費 (B/A)	6,102 千円

※令和6年度決算額を基に計算。

※職員数は、令和6年4月1日現在の人数。

※職員手当には、退職手当を含まない。

#### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	334,900 円	366,539 円	43.0 歳
消防職	299,665 円	386,945 円	39.4 歳
技能労務職	323,858 円	382,472 円	47.7 歳

### 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在） ※事務局の場合

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の勤務時間
開始時刻	終了時刻	午後 0 時から 午後 1 時まで	土曜日、日曜日	38 時間 45 分
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分			

#### (2) 年次有給休暇の取得状況（令和6年1月1日から令和6年12月31日）

概要	平均取得日数	備考
1暦年につき 20 日付与 (翌年に繰越可能【最大 20 日】)	11.0 日	年間を通して在職した職員の平均です。

### 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分の状況（令和6年度）

分限処分		
職員がその職責を十分に果たす ことができない場合に行われる 処分で、公務能率の維持を目的と します。	件数	内訳
	0 件	免職 0 件 ・ 休職 0 件 降任 0 件 ・ 降給 0 件

#### (2) 懲戒処分の状況（令和6年度）

懲戒処分		
職員の一定の義務違反に対する 責任を問うための処分で、公務に おける規律と秩序の維持を目的と します。	件数	内訳
	0 件	免職 0 件 ・ 停職 0 件 減給 0 件 ・ 戒告 0 件

## 6 職員の服務の状況

### (1) 職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、法律又は条例に特別の定めがある場合に、限定期に当該義務を免除することがあります。条例では、研修を受ける場合、職員の厚生に関する計画の樹立及び実施に参加する場合、その他規則で定める場合と規定されています。

### (2) 服務上の義務、服務規程の保持

職員が守るべき規律や義務については、地方公務員法や服務規程で定められています。

## 7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本組合でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

## 8 職員の研修の状況

採用となった職員について、必要に応じて、業務を行うための実務研修を実施しています。また、職場において専門的な知識及び最新技術を必要とする場合には、その知識及び技術を修得するための研修もあわせて実施しています。

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生の状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック等を実施しています。
共済制度	職員は、地方公務員を対象とする社会保険制度である兵庫県市町村職員共済組合に加入し、医療や年金の給付を受けています。 地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的としています。

互助制度	互助事業を一般財団法人兵庫県市町職員互助会に加入し、各種給付などを受けています。 兵庫県市町職員互助会は、関係市町事務組合で働く職員がお互いに助け合うことにより、福利の増進、生活の向上、また地方自治の振興に寄与することを目的としています。
------	--

(2) 公務災害等の認定状況（令和6年度）

区分	疾病	死亡
公務災害	1件	0件
通勤災害	0件	0件

## 10 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 職員採用試験の実施状況（令和6年4月1日付採用職員）

職種	申込者数	受験者数	採用者数	備考
一般行政職	人	人	人	
消防職	40人	30人	5人	採用試験実施
技能労務職	人	人	人	
計	40人	30人	5人	